

所沢市コミュニティ施設の使用ガイドライン(イベント開催) (令和2年11月10日から)

1. 使用にあたって(イベント主催者)

- (1)ホール等の使用上限人数(※別紙)以下で使用する
- (2)使用チェックリストとともに、イベント内容に応じた感染防止策を事前に提出すること
(ホール使用時は上記を計画書と同時に提出し、変更があった場合は施設に連絡すること)
- (3)感染防止策で用いる消毒液等はイベント主催者が用意すること
- (4)来場者を募る場合は、原則事前予約制とすること
- (5)感染経路確認等の目的で保健所等へ情報提供できるように、出演者・来場者を把握しておくこと(名簿の作成または「埼玉県 LINE コロナウイルスお知らせシステム」の利用等)※
- (6)イベント終了時に、当日イベントに従事した運営スタッフの名簿を提出すること※

※この情報は必要(感染経路の確認等)に応じた保健所等の公的機関へ提供されることがあります

2. 健康確認(運営スタッフ・出演者・来場者)

来館前に検温を行い、以下に該当する場合は来館を見合わせる

- (1)37.5度以上の発熱があった場合(または平熱比1度超過)
- (2)息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- (3)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- (4)過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合

3. 感染防止を意識した使用

ー運営スタッフ・出演者・来場者ー

- (1)咳エチケットや手洗い・手指の消毒の徹底
- (2)マスクの着用(イベント中の出演者については適宜感染防止に努める)
- (3)人との距離を1m以上(できるだけ2m)あけること
- (4)飲食を行わないこと(ただし熱中症予防の水分補給はできます。こまめに水分補給をしましょう)
- (5)ごみは各自持ち帰ること

ーイベント主催者ー

- (6)入退場時や終了時に、運営スタッフ・出演者・来場者が、施設内に滞留しないよう促すこと
- (7)プログラム・チラシ・パンフレット類の手渡しの禁止
- (8)開場時間、休憩時間等を利用し、扉を開放するなど、適宜換気を行うこと(近隣に配慮する)
- (9)準備・片付けは必要最小人数で行い、大人数での作業は避けること
- (10)映写室・控室への入場は少人数とすること
- (11)イベント終了時に、接触部位の消毒を行うこと

4. 新型コロナウイルス感染症を発症した場合の連絡(イベント主催者)

イベント終了後2週間以内に、運営スタッフ・出演者・来場者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに報告すること

5. その他

感染防止のために施設管理者が決めたその他措置の遵守及び施設管理者の指示に従い使用すること